

橋本の証人尋問

検察官：あなたは、どんな仕事をしていますか。

橋本：藤岡市内で日用品店を経営しています。20年前に今の店を開いて、ずっと真面目に働いてきました。

検察官：今回あなたの店に被告人が押し入った時、あなたにどのようなことをしましたか。

橋本：店をしめた後の、夜8時頃、店の鍵をかけずに私が商品の整理をしていたら、いきなり被告人が私の店に入ってきて、私に拳銃を突きつけて「金をだせ」といいました。

検察官：それであなたはどうしたのですか。

橋本：いきなりのことだったので、最初は何がなんだかわかりませんでした。被告人がとても怖い表情で私に拳銃を向けるので、私は「殺される」と思い、怖くて怖くて、身動きができませんでした。

でも、被告人が何度も「金をだせ」というので、「わかった、すぐに出す」といって、レジのお金を被告人に渡しました。

検察官：被告人は、その金を受け取るとどうしましたか。

橋本：「これだけじゃ足りない、金庫にも金があるだろう」といいました。

検察官：金庫に金は入っていたのですか。

橋 本：はい、店の収入は、いったん金庫に保管して、そこから仕入れ代などを出しているのです。

検察官：それでは、あなたは、金庫の金も渡したのですか。

橋 本：はい、渡しました。

検察官：その時の被告人の表情ですが、あなたに申し訳なさそうにしていたか。

橋 本：とんでもないです。被告人は、私が身動きできないでいると、「早くしろって行ってんだろう」と怒鳴って、机を蹴りました。被告人が申し訳なさそうにしていたなどと、とても思えません。

検察官：あなたは、今、被告人に対してどう思っていますか。

橋 本：本当に許せません。被告人は落合に脅されたといいますが、私にはとてもそんな風には見えませんでした。今回のことがあって以来、私は怖くて一人では店にいたことが怖くなりましたし、今回のことを思い出すだけで、震えだすこともあります。夜もよく眠れなくなり、病院にいったら不眠症と診断されました。こんな怖い思いをさせた被告人に対しては、厳重に処罰してほしいと思います。

検察官：以上です。

弁護人：あなたは、被告人を知らなかったということですね。

橋 本：はい、知りませんでした。

弁護人：被告人は、あなたのことを知らないのに、「金庫にも金があるだろう」と言ったのですね。

橋 本：はい、だから、私はなぜそのことを知っているのか不思議でした。

弁護人：では、あなたは、落合さんのことは知っていますね。

橋 本：はい、以前私の店で働いていましたが、余りにも仕事を怠^{なま}けるので、3ヵ月位でやめてもらいました。

弁護人：では、落合は、あなたの店に金庫があることを知っていましたね。

橋 本：はい、知っていたはずです。

弁護人：あなたは、落合さんをやめさせるときに、落合さんに何か言われましたか。

橋 本：「こんな給料の安いところこっちから辞めてやる」といわれ、とんでもないやつだと思いました。

弁護士：では、あなたは、落合から恨まれていたのではないですか。

橋本：うらまれるような悪いことを落合さんにした覚えはありません。

弁護士：ところで、落合さんに払っていた給料は、どのくらいでしたか。

橋本：そうですね。たぶん、月に10万円くらいだったと思います。本当は、もっと基本給が高かったのですが、怠けてばかりだったので、その分を引いて払っていたのです。でも彼の働きぶりだったら、それで十分な給料だったはずです。

弁護士：落合さんという人は、とても乱暴な人だったのですか。

橋本：はい、暴力的なところがありました。万引きを見つけてコテンパンにしたこともありましたので、私としては、助かっていたところもあります。

弁護士：あなたは、先ほど、被告人が机を蹴ったといましたが、2階にいたあなたの奥さんは何も物音を聞いていないと聞いています。本当に机を蹴ったのですか。

橋本：うーん、そういわれると、床を足で踏み鳴らしたのかもしれませんが。

弁護士：そのときの被告人の表情ですが、泣いているようには見えませんでしたか。

橋本：そういえば、確かに目が赤くはれているな、と思った記憶があります。

弁護士：被告人の手は震えていましたか。

橋本：確かに震えていました。

弁護士：今回の事件の後、被告人はあなたにお詫びのお金を払いましたね。

橋本：はい、30万円もらいました。

弁護士：あなたは、今回の事件の後、お店を休んだりしましたか。

橋本：いいえ、次の日から営業しました。お金を盗られたんだから、その分稼がなきゃいけないでしょう。

弁護士：失礼ですが、あなたの収入は、月にいくらくらいですか。

橋本：月によって違いますが、80万円から100万円の間でしょうか。

弁護士：言い方は悪いですが、あなたは、とてもお金があるようですし、今回の事件のせいで生活に困ったとか、そういうことはない

わけですね。

橋 本：それは、ありません。でも、それとこれとは、話が違います。

弁護士：今回の事件で、あなたは何か怪我をしましたか。

橋 本：いいえ、していません。でも、とても怖い思いをしたのです。

弁護士：以上です。